

◀2割▶ ■介護老人福祉施設 文珠苑 施設入所利用料金(多床室) R2年4月1日改定

要介護度	負担限度額	保険請求内訳 サービス費 2割負担	実費請求内訳		合計		
			居住費	食費	1日	30日	31日
要介護度 1	第一段階	¥ 1,481	¥ -	¥ 300	¥ 1,781	¥ 53,436	¥ 55,216
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 2,241	¥ 67,236	¥ 69,476
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,501	¥ 75,036	¥ 77,536
	以外		¥ 920	¥ 1,570	¥ 3,971	¥ 119,136	¥ 123,106
要介護度 2	第一段階	¥ 1,633	¥ -	¥ 300	¥ 1,933	¥ 58,029	¥ 59,962
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 2,393	¥ 71,829	¥ 74,222
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,653	¥ 79,629	¥ 82,282
	以外		¥ 920	¥ 1,570	¥ 4,123	¥ 123,729	¥ 127,852
要介護度 3	第一段階	¥ 1,789	¥ -	¥ 300	¥ 2,089	¥ 62,756	¥ 64,845
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 2,549	¥ 76,556	¥ 79,105
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,809	¥ 84,356	¥ 87,165
	以外		¥ 920	¥ 1,570	¥ 4,279	¥ 128,456	¥ 132,735
要介護度 4	第一段階	¥ 1,943	¥ -	¥ 300	¥ 2,243	¥ 67,348	¥ 69,591
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 2,703	¥ 81,148	¥ 83,851
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 2,963	¥ 88,948	¥ 91,911
	以外		¥ 920	¥ 1,570	¥ 4,433	¥ 133,048	¥ 137,481
要介護度 5	第一段階	¥ 2,093	¥ -	¥ 300	¥ 2,393	¥ 71,872	¥ 74,265
	第二段階		¥ 370	¥ 390	¥ 2,853	¥ 85,672	¥ 88,525
	第三段階		¥ 370	¥ 650	¥ 3,113	¥ 93,472	¥ 96,585
	以外		¥ 920	¥ 1,570	¥ 4,583	¥ 137,572	¥ 142,155

※上記の計算方法について：■(別表-1介護度単位数+別表-1①~⑧計98単位)×日数+⑨(30単位(注1)=A ■A×8、3%=B(処遇改善加算(注2))■A×2、7%=C(特定処遇改善加算(注2)) ■(A+B+C)×10.14円(地域単価=D(サービス費合計(注3)) ■D×90%=E(介護保険分(注4)) ■D-E(サービス利用料金自己負担分)+(居住費+食費)×日数=合計金額 (注1)月単位での算定につき1日当たりには含まれていません。(注2)四捨五入 (注3、4)小数点以下切捨

【介護保険負担限度額】負担限度額認定(特定入所者介護サービス費)とは、介護保険施設に入所している人のうち、年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを超えた居住費・食費の負担額が介護保険から支給される制度です。

と負担軽減の 所得対象	利用者負担段階	主な対象者	
	第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者 	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
	第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額(※)+合計所得金額が80万円以下 	
	第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外 	
	第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に課税者がいる者 市町村民税本人課税者 	

【申請方法】市町村に申請が必要。福井市は申請代行可能